

様式第7号(第13条第4項・第14条第3項関係)

宇部市告示第138号
令和8年(2026年)6月3日

宇部市長 篠崎圭二

道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第35条第4項の規定に基づき許可貸与した次の自動車臨時運行許可番号標は、無効であるので、告示する。

記

自動車臨時運行許可番号標番号	第60-33号
----------------	---------